

地方独立行政法人明石市立市民病院

平成23年度 年度計画

平成23年10月

地方独立行政法人明石市立市民病院

前 文

1 基本理念

明石市立市民病院は、患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応えます。

2 基本方針

- (1) 患者の権利を尊重し、信頼関係を重視した医療を実践します。
- (2) 地域の医療機関と連携し、良質で継続性のある医療を行います。
- (3) 急性期病院および二次救急病院としての責務を果します。
- (4) すべての職員は向上心の維持に努め、親切で優しい対応を心がけます。
- (5) 各部門の研修施設として、次世代の医療専門職を育成します。
- (6) 健全な病院経営に努めます。

3 患者さんの権利

医療は、患者さんと医療者とがお互いに対等で、信頼し合えることにより、成り立つものであると考えています。明石市立市民病院は、医療のなかでこれらのことを実現するためには、患者さんの権利がしっかりと守られていることが何よりも大切と考えています。私たちは、以下の患者さんの権利を守り医療を行います。

- (1) 良質な医療を受ける権利
- (2) 医療に関する説明を求める権利
- (3) 情報の提供を求める権利
- (4) 自分が受ける医療について自ら決定する権利
- (5) 病院を自由に選択し別の医師の意見を求める権利
- (6) 個人情報やプライバシーが守られる権利
- (7) 健康教育を受ける権利

第1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成23年10月1日から平成24年3月31日までとします。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民のための病院としての役割の明確化

(1) 高度な総合的医療の提供

各診療科の体制を充実させて、入院や手術を中心とした急性期医療を提供します。

診療科相互の連携による総合的医療を提供します。

外来診療は、地域の医療機関との役割分担と診療連携を強化します。

救急診療体制の充実を図ります。

(2) 地域医療支援体制の構築

紹介率の向上など、地域医療支援病院の指定の取得に向けて要件の充足に努めます。

(3) 市と連携した政策医療の実施

救急医療や小児医療、高度医療などの政策医療を確実に実施します。

災害発生時には、診療体制を確保するなど適切に対応します。

また、新型インフルエンザなどの重大な感染症の流行時には、対策行動計画に基づき診療体制を確保します。

(4) 市内で不足する機能の補完

回復期リハビリテーション病棟を十分に活用するため、診療体制を整え機能の強化を図ります。

2 市の「安心の医療確保政策」に基づく医療機能の整備

(1) がん

急性期から急性期後までの治療を提供します。

また、在宅療養患者の急性増悪時の受入に対応します。

(2) 脳血管疾患

急性期治療機能の充実に努めます。

(3) 心疾患

救急診療体制のさらなる充実と、より高度で専門的な治療ができる体制づくりを推進します。

(4) 周産期・小児医療

周産期医療体制の充実と、新生児医療にかかる機能整備に努めます。

また、小児医療体制の充実に努めます。

(5) 消化器系疾患

消化器内科の医師を増員し、診療体制の充実を図ります。

(6) 呼吸器系疾患

呼吸器内科の医師の招聘に努めます。

(7) 救急医療

救急患者の受入要請に対して、できる限り、断ることなく受け入れられるよう、診療体制の充実を図ります。

市消防本部へ救急受け入れに関する最新情報を提供します。

項目	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 目標値
救急車による 搬入患者数	1,125 人	* 1,300 人

*は、平成 23 年 4 月から 9 月までの実績見込を含みます。

3 利用者本位の医療サービス

(1) 医療における信頼と納得の実現

医師をはじめ医療スタッフは、病気だけを診るのではなく常に患者を診て患者としっかり向き合います。

患者と同じ目線で接することで問診などの改善に努めます。

インフォームド・コンセントを確実に実施するとともに、セカンドオピニオンの希望があれば適切に対応します。

(2) 利用者満足度の向上

患者や家族の立場に立った対応ができるよう職員の接遇の向上を図ります。

外来や検査等の待ち時間について実態を検証し、改善策について検討します。

4 医療の質の向上

(1) 継続的な取組による質の向上

医療を提供する体制、診療の過程、結果の各観点からの継続的な評価と改善を行うための体制の整備を図ります。

(2) 医療事故や院内感染防止対策の徹底

医療事故や院内感染等に関する情報の収集と一元管理の構築に向けた、体制の整備を図ります。

I C T（院内感染対策チーム）の活動を充実させます。

(3) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底

コンプライアンス委員会を設置するとともに、病院の行動規範の策定に向けて検討を開始します。

個人情報保護や情報公開に関しては、明石市個人情報保護条例及び明石市情報公開条例に基づいて適切に行います。

5 地域とともに推進する医療の提供

(1) 地域医療機関との連携

登録医制度や開放病床の整備に向けて、地域の医療機関等に「診療ガイド」を配付し、顔が見える連携を推進します。

地域の医療機関からの紹介患者や入院患者の積極的な受け入れと、退院患者の地域医療機関へのスムーズな移行により、紹介、逆紹介率の向上を目指します。

項目	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 目標値
紹介率	—	55.0%
逆紹介率	—	50.0%

(2) 地域社会や地域の諸団体との交流

健康講座やセミナーなどの拡充に向けた検討を進めます。

病院ロビーを活用したコンサートを催します。

病院ボランティアの積極的な受け入れに努めます。

(3) 積極的な情報発信

リニューアルするホームページの、さらなる内容の充実を図ります。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 総合力による医療の提供

(1) チーム医療と院内連携の推進

それぞれの専門性をもつ医療従事者が、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者本位の医療を提供します。

クリティカルパスの整備と利用の促進を図ります。

NST（栄養サポートチーム）や緩和ケア、回復期リハビリなどチーム医療を推進します。

(2) 情報の一元化と共有

医療情報部門を強化し、診療統計や医事情報など医療提供にかかる重要情報を集約、管理するとともに、迅速かつ適切な分析と活用を行います。

2 医療職が集まり成長する人材マネジメント

(1) 医療職の確保

ア 新たに設置する人事担当部署を中心に、職種間の連携と協力のもと、人材の確保及び育成に取り組みます。

関連大学や専門学校など医療教育機関との連携の強化を図ります。

また、ホームページや合同説明会、学校訪問、潜在看護師研修会等を活用した採用広報活動を積極的に展開します。

創設した看護師対象の奨学金制度について、周知を図ります。

イ 医師や看護師が本来の業務に専念できるよう、医療事務補助者や看護補助者の採用及び育成を図ります。

院内保育について、0歳児から保育の対象とできるよう、環境を整備します。

項目	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 目標値
常勤医師数	45 人	49 人
看護師数	241 人	249 人
医療クランク数	12 人	12 人

(2) 魅力ある人材育成システム

ア 医師の臨床研修システムの確立

専門医資格を有する中堅医師の配置に向けた調整を進めます。

イ 新人看護職員研修の充実と学生への実習の場の提供

新人看護師の卒後臨床研修プログラムのさらなる充実を図ります。

また、看護師やコメディカルをめざす学生に対して、実習の場を提供します。

ウ 研修制度、研究環境の整備

院内研修を充実させるとともに、院外研修への参加を促進します。また、臨床研究の成果について、論文発表等ができる支援体制を充実させます。

エ 専門資格の取得の支援

専門資格の取得に対する支援や専門資格を持った医療職が活躍できる環境の整備について、具体的な検討を進めます。

オ 総合教育や管理監督職向けの教育の実施

医療制度や保険診療などの総合教育の実施を図ります。

また、管理監督職向けの研修について、実施に向けた検討を進めます。

(3) 人事制度の整備

ア 人事評価制度の導入に向けて、他病院の先行事例などを基にした制度設計の検討を開始します。

イ 専門資格に対する手当を創設します。

ウ 経営幹部を対象とした、業務実績や経営状態などに応じて賞与が増減する制度を導入します。

3 経営体制の確立

(1) 役員 の 責務

理事長のもと、すべての役員が人知を尽くし全力で中期目標の達成と収支改善に取り組みます。

また、理事会に経営情報を集約して、全病院的な観点、長期的な観点から重要事項の決定を行います。

(2) 組織と管理運営体制の構築

理事会の決定事項を実行に移すための協議を、常勤役員と医療提供及び事務の各部門責任者で構成する運営会議で行います。

診療、看護、医療技術の各部は、部門責任者と中間管理職が協力し調整しながら、理事会の決定事項の確実な実施あるいは課題の解決を図ります。

医療支援部は、医事及び医療情報管理、医療安全推進、地域医療連携を担当し、医療提供の各部門との連携強化を図り、横断的な調整を行います。

管理本部は、病院全体にかかる管理を所管し、経営戦略の立案、財政や人事などの組織管理及び企画調整に取り組みます。

(3) 事務職の専門性の向上

法人職員採用計画に基づき、市からの派遣職員と主要業務に従事している委託職員を段階的に法人採用職員と置き換えるほか、体制の充実を図っていきます。

その一環として、平成24年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。

項目		平成22年度 実績値	平成24年度 目標値(※2)
法人採用職員	割合 事務部門に従事する職員に占める割合(※1)	0人/27人 (0%)	5人/29人 (17%)
	内訳 市職員や委託職員と入れ代わって配置される人数	0人	2人
		体制を充実するために新たに配置される人数	0人

※1 「事務部門に従事する職員」には、医事や情報管理など『主要業務に従事している委託職員6人』を含みます。

※2 採用が平成24年4月1日付であるため、職員数に反映される平成24年度を目標値とします。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 業績管理の徹底

(1) 収支の改善

ア 平成24年4月に予定されている診療報酬改定に備え、情報の収集、分析などに努めます。

医事請求における精度を向上させ、査定率を下げます。

施設基準の取得などにより、診療単価の向上を図ります。

診療報酬の請求におけるチェック体制を強化し改善を図ります。

イ 物品購入や業務委託について、価格交渉の徹底や入札以外の購入方法の検討、契約内容の見直しなどにより経費を節減します。

後発医薬品（ジェネリック）の利用を促進するとともに、物品などの効率的な使用や適切な在庫管理を図ります。

医療機器購入や設備投資の際には投資採算性の検討や調達価格の引き下げを図ります。

項目	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値
入院延患者数	74,878人	* 81,999人
入院診療単価	46,094円	46,485円
一般病棟の平均在院日数	15.3日	13.2日
外来延患者数 ※1	151,935人	* 146,686人
外来診療単価 ※1	10,725円	11,000円
病床利用率 ※2	51.5%	58.5%

※1 外来は、紹介や専門に軸足を置き、高度で専門的な治療が中心となることから、患者数は抑制され診療単価は上昇します。

※2 病床利用率…1日平均入院患者数／許可病床数×100

*は、平成23年4月から9月までの実績見込を含みます。

項目	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値
材料費対医業収益比率	24.5%	25.9%
経費対医業収益比率	24.8%	24.5%

(2) 管理体制の充実

ア 医療支援部を中心に、診療実績に関するデータの定期的なチェックを行い、課題や問題点を会議などで共有するとともに、関係する部署と共同して迅速に原因を分析して対策を講じます。

管理本部においても、弾力的な予算の執行と進捗管理を行うとともに、経費支出をコントロールする体制の整備を図ります。

イ 原価計算やDPCデータを活用した、収支改善策の検討を行います。

2 安定した経営基盤の確立

市民病院に求められる高度な総合的医療と、救急医療や小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、経営改善を図ります。

平成23年度には経常収支比率の90%以上を目指します。

項目	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値
経常収支比率	85.9%	94.7%
医業収支比率	78.7%	78.5%
医業収益(百万円)	5,229	* 5,663
入院収益(百万円)	3,451	* 3,836
外来収益(百万円)	1,629	* 1,661

*は、平成23年4月から9月までの実績見込を含みます。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成23年度）

（百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	3,355
医業収益	2,870
運営費負担金	485
その他営業収益	0
営業外収益	82
運営費負担金	38
その他営業外収益	44
資本収入	1,203
運営費負担金	-
長期借入金	1,203
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	4,640
支出	
営業費用	3,480
医業費用	3,368
給与費	1,840
材料費	762
経費	743
研究研修費	23
一般管理費	112
給与費	100
経費	12
営業外費用	69
資本支出	1,434
建設改良費	63
償還金	1,356
その他資本支出	15
その他の支出	0
計	4,982

注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していません。

【人件費の見積】

期間中総額 1,940 百万円を支出します。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものです。

【運営費負担金の見積】

救急医療などの行政的経費及び高度医療などの不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とします。

2 収支計画（平成23年度）

（百万円）

区 分	金 額
収入の部	3,636
営業収益	3,555
医業収益	2,866
運営費負担金収益	485
資産見返運営費負担金戻入	0
資産見返工事負担金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	205
営業外収益	81
運営費負担金収益	38
その他営業外収益	42
臨時利益	0
支出の部	3,838
営業費用	3,770
医業費用	3,650
給与費	1,839
材料費	741
減価償却費	282
経費	767
研究研修費	22
一般管理費	119
給与費	100
減価償却費	8
経費	11
営業外費用	69
臨時損失	0
純利益	▲202
目的積立金取崩額	0
総利益	▲202

注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがあります。

注2) 前項の「1 予算（平成23年度）」との数値の違いは、税処理の扱いによるものです。

3 資金計画（平成23年度）

（百万円）

区 分	金 額
資金収入	4,640
業務活動による収入	3,437
診療業務による収入	2,870
運営費負担金による収入	523
その他の業務活動による収入	44
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	-
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,203
長期借入による収入	1,203
その他の財務活動による収入	0
資金支出	4,982
業務活動による支出	3,549
給与費支出	1,940
材料費支出	762
その他の業務活動による支出	846
投資活動による支出	63
有形固定資産の取得による支出	63
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,371
長期借入金等の返済による支出	1,356
その他の財務活動による支出	15
次期中期目標の期間への繰越金	-

注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

第6 短期借入金の限度額

- (1) 限度額 1,000百万円
- (2) 想定される短期借入金の発生事由
 - ア 賞与支給による一時的な資金不足
 - イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算時に剰余を生じた場合、病院施設の整備、医療機器の購入などに充てます。

第9 地方独立行政法人明石市立市民病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成23年度）

（百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	63	明石市長期借入金

2 人事に関する計画

- (1) 医療ニーズの動向や経営状況の変化に応じて、弾力的な人員配置や組織の見直しを行います。
- (2) 人材育成につながる評価制度の検討を始めます。
- (3) 法人職員採用計画に基づいた、職員の採用を行います。その一環として、事務職をはじめとする平成24年4月1日付採用の職員採用試験を実施します。